

入善町 議会だより

№.83号

平成5年2月27日

発行 入善町議会

編集/入善町議会だより編集委員会
富山県下新川郡入善町入膳3,255
TEL 0765 (72) 1100
FAX 0765 (74) 0067



12月8日・東部保育所が竣工

平成三年度

決算を認定

★コメ市場開放阻止に

関する意見書を可決



水キラキラ 町いさいき 入善

予算総額

104億896万7千円

下水道対策特別委員会を設置

第二十六回入善町議会定例会は、十二月九日から二十二日までの十四日間にわたって開催され、平成四年度一般会計補正予算ほか、議案六件、請願二件、陳情二件、議員提出議案二件などについて審議した。

※平成四年度一般会計補正予算

二億三千九十二万七千円を追加し、予算総額を百四億八百九十六万七千円とした。

今回の補正は、人事院勧告による町職員の給与の改定七千五百三十二万六千円

★中小商工業融資預託金

二千万円

★地域福祉基金積立金

一億一千百万円

★除雪委託料

三千二十万

★コミュニティ活性化センター設計委託料

五百九十万

★在宅老人短期保護事業委託料

四百五十四万五千円などがある。

※平成四年度国民健康保険特別会計補正予算

既定の予算に一千八百八十一万六千円を追加し、予算総額を十六億二千四百四十四万六千円とした。

今回の補正は一般管理事務費や退職被保険者等高額療養費六百八十万円などがあり、これらの財源として国庫支出金五十二万六千円、療養給付費交付金九百六十万円、繰越金百六十九万九千円などが充てられる。

※平成四年度簡易水道特別会計補正予算

簡易水道事務費に九十万四千円を補正し、予算総額を三千九百九十四万四千円とした。

※町職員の給与に関する条例の一部改正について

人事院勧告による国家公務員の給与の改定に準じ、町職員の給与の改定をした。

※町公告式条例の一部改正について

農業協同組合上原支所掲示場を産業展示会館に、同じく青木支所掲示場を広域働く婦人の家掲示場に変更した。

※町立小中学校設置条例の一部改正について

町立野中小学校と町立舟見小学校を統合し、町立ひばり野小学校とする。

※町駐車場条例の一部改正について

中央駐車場の南側の時間駐車場となっている所を無料開放とする。

※監査委員の選任

平成四年十二月二十一日に任期満了となる谷久重氏を再任した。

議員提出議案

※第十一次道路整備五ヶ年計画の財源確保に関する意見書

平成五年度から第十一次道路整備五ヶ年計画策定が建設省において鋭意進められているが、その財源確保については大変厳しい状況にあることからこの計画策定にあたり、所要額を確保するよう強く要望するものである。

内閣総理大臣 宮沢 喜一

他三閣僚大臣

※米市場開放阻止に関する意見書

日本政府がガット農業交渉において、従米の姿勢から一歩も後退せず、米の完全自給方針を堅持するとともに、将来展望をもてる農業政策を確立するよう政府、国会に対し、強く要望するものである。

内閣総理大臣 宮沢 喜一

他三閣僚大臣

下水道対策

特別委員会設置

下水道対策について各般にわたる調査、研究及び検討などを行い、当局ならびに関係機関等に要請するため設置する。

委員長 本田 幸光

副委員長 本多 幸男

委員 岡島 松次郎

池原 金典志

大林 政雄

若島 信行

白又 正司

元島 正隆

請願・陳情の結果

◆デイ・サービス事業運営委託費の増額についての請願 (採択)

◆米市場開放阻止に関する請願 (採択)

◆市街地再開発に関する陳情 (採択)

◆町道中林線の拡幅に関する陳情 (採択)

第25回臨時議会

平成四年十二月六日

※平成四年度一般会計補正予算

二億三千六百四十四万四千円を追加し予算総額を百一億七千八百四十四万四千円とした。

※平成四年度分譲地特別会計補正予算

五百五十四万四千円を追加し予算総額を三億五千三百七十五万四千円とした。

※園家山周辺開発整備事業用地取得

園家山周辺開発整備を図るため、下飯野地内で一万九百六十五平方メートルを四千九百九十七万六千五百九十三円で購入した。

議員提出議案

※佐川急便疑惑の徹底解明と政治腐敗防止・政治倫理確立をもとめる意見書

一連の疑惑の全容と政治倫理の確立をめざし、早期に政治改革の実現を求め、内閣総理大臣など関係大臣に送付した。

※中央駐車場無料開放に関する請願 (採択)

決算特別委員会

審査報告

委員長 竹内 壮 太

平成四年九月二十一日の第二十三回定例議会に付託された、平成三年度入善町歳入歳出決算認定について、慎重に審査をした結果、議会の議決に沿った適正な執行と認め、全会一致で認定すべきものと決した。

住民ニーズに直結

行政投資を評価

本町の財政推移は一般会計で、歳入総額九十三億一千九十一万円、歳出総額八十八億一千二百四十四万円、差引四億九千八百七十七万円を翌年度へ繰り越し決算が終結された。

主な事業として、さわやか漁村海岸整備事業、舟見山自然公園整備、総合体育館建設や街路中央通り線改良事業があり、そのほか住民ニーズに直結した道路、教育、福祉、環境の整備など多くの行政投資が行なわれており評価したい。予算執行過程における誤払いは全くの不注意によるものが九件、三十七万円もある。このような行為は厳正であるべき公金の支出に影をさし、町の信用を失墜させるものであり、厳格な執行を期待し

たい。

職員定数と労務管理

職員定数条例は、昭和五十五年(一九三四年)に定め、以来十二年に及ぶが、その間、地方財政悪化に伴う行政経費節減のために、事務量の増加がありながら現定数を遵守し、行政効率、住民サービスの向上に対処してきたことを評価する。しかしながら現状をみると、パートを含めた臨時の職員は六十四名にもなっている。効果的な行政を展開するためには、少なくとも行政需要に対する職員数は当然確保されるべきである。

職員の超過勤務の状況は、年間一人当たり百二時間にもなり、これも職員の不足がもたらす結果と考える。事務量、民間委託への可能性など十二分に論議され職員定数の見直しを検討されたい。

福祉の対応について

町民の多様化する福祉ニーズに対応するため、国、県の施策に呼応しながら、社会福祉の理念に基づき、福祉の町づくりに努力されていることを評価したい。

環境問題について

一部の地区で有機塩素溶剤が検出され、地下水汚染に対する町民の不安も多いため、事業所への立ち入り調査や地下水の水質調査を実施されているが、町民の不安解消に一層の努力をお願いする。また、生活雑排水等による河川の汚染も指摘され、行政としての指導や保全対策について、実行ある取り組みを望むとともに、下水道基本構想が策定されたが、本格的な着手に取り組まれるよう要望したい。

町内各地で陸砂利採取が行なわれているが、埋め戻しによる地下水への影響が懸念されることから県と連携の下、チェック体制の強化にあたっていただきたい。

ごみの存在が、公害、リサイクルを絡めて大きな社会問題になっているが、ごみ減量化のための分別収集について、一段の努力を期

待する。

農林・水産について

良質米生産を基幹に、特色ある農業の確立をめざし、施設整備、機械導入等に多額の助成が行なわれているが、投資効果を見極め適切に対応されたい。また、補助金等については、ばらまきの感が指摘されることから、既存の補助金等についても見直しを行い、統合や終期の設定等について鋭意検討されたい。

水産業では、沿岸漁場開発のため、ワカメ、アワビ等の増殖場の整備や稚魚、稚貝の放流による、つくり育てる漁業の振興が図られているが、黒部川出し平タムの排砂により、定着性の強い魚類やアワビ等の稚貝が死滅し、ワカメの生育にも支障が出るなど、沿岸漁業が不振に陥っている。早期円満な解決を期待する。

建設事業について

舟見山自然公園整備については静岡県清水市の宮崎隆造氏から源平時代の往時の城郭を偲ぶ城、舟見城址館が寄贈され、これを核とした観光開発のため、大型遊具設置や電気、給水等の整備が進められているが、利便を図るための道路整備についても努力されたい。

町営住宅については耐用年数二十年を超えた木造住宅が二団地、百二十戸あり、早期建て替え計画を策定されるとともに、長期入居者の対応についても一考されたい。

教育環境について

学校整備については、舟見・野中統合小学校の位置も決定し、用地問題も合意に達した。両地区の関係者、特に地権者のご協力に感謝したい。なお、平成五年度から校舎の建設が予定されているが、学ぶ子供たちのために研究され、十分に意を尽くしていただきたい。

二〇〇〇年国体を前に、スポーツの殿堂として総合体育館が十月にオープンしたが、利用者のニーズに答える管理・運営体制の確立に努力されたい。

美術品については、購入した作品は死蔵することなく貸し出しも含め、町民の目に触れる機会を多くもつように努められたい。

国民健康保険

分譲宅地特別会計

国保の本年度決算では被保険者一人当たりの医療費は三十三万四千六百四円、前年度比六・六割増で、昨年の伸び率十・四割に比べ低くなっているが、地道な保健活動が実ったものと評価する。しかし、本町の医療費は依然として県下の上位にあり、医療費抑制のために一般保健活動の強化と乱受診の自衛を求めたい。

分譲宅地特別会計については、昭和五十四年の造成以来、十三年ぶりに横山地区内で分譲宅地造成に取り組まれるが、良質で低廉な分譲宅地は住民の要望の強いところであり時宜を得たものと評価する。

町政についての……

一般質問



演壇

税収の順調な伸び 算出根拠を示せ

自民党代表質問

五十里 隆 章 議員

問

一般会計補正予算に計上された歳入のうち、町民税は平成三年度決算を既に上回り、地方交付税も厳しい情勢化でありながら順調な伸びで推移している。いかなる根拠をもって見積られているか。

景気対策のための公共事業を盛り込んだ政府予算が成立したが、どのような事業が町に振り向けられたのか。

また、来年度は本年以上に厳しい環境でないかと懸念するが、財源確保をどのように工夫するのか。

個人町民税

前年所得に課税

町長

昨今の景気の動向は不況感が高まり税収の確保に多少の不安があるが、個人町民税においては前年の所得に課税するため、現時点においては税収が下がってくることはない。

地方交付税の普通交付税は、基準財政需要額の伸びや土地開発基金、地域福祉基金等も含め予算額

を上回っており、算定の基準どおり収入出来ると思っている。

国の景気浮揚に呼応し、町は補正で幹線道路整備や道路改良舗装農村基盤総合整備、さわやか漁村海岸整備、漁港改修に四億五千六百万円の公共事業や町単独事業を増額し、積極的に対応している。

財源の確保については、財源の確な見積りを行なうとともに良質な起債を含む特定財源のある事業や補助率の高い事業を選択するなど効率的な活用を考えたい。

税外負担見直しを

問

昭和二十八年十月に一町七村が大同合併し、新入善町の発足以来、来年度は満四十年の節目の年になる。記念行事等も計画されると思うが、規定にとられることなく、町独自のアイデアをもって町民総参加の行事として取り組むべきである。計画概要等があれば示されたい。



▲進む、「さわやか漁村海岸」整備（芦崎地内）

また、道路舗装や消雪装置設置負担についても財政的貢献度は小さく、税外負担等は合併四十周年を契機に見直し必要があると考えがどうか。

税外なくすよう努力

町長

四十周年を一つの節目にし、大きく入善町を飛躍させるための記念行事や事業を行ないたいと考えているが具体的には煮詰まっていない。基本的には将来を考えながら一過性でなく長い継続的に取り組むものも盛り込みたい。

具体的には、式典や記念植樹、町勢要覧の制作、産業部門では特産フェア、文化芸術部門ではN

国際交流ハウス 建設は再考を

問

国際交流は地方自治体が草の根レベルでの相互理解を通じて国と国との関係を更に厚みのある、か

HKのど自慢あるいは町を描く作家十二人展や下山文化の森整備事業、オレゴンでの国際交流ハウスの建設などを考えている。

税外負担は極力なくするよう努力しているが、行政サービスを実施するため租税をはじめ、負担金使用料あるいは手数料など法令の根拠に基づいて住民の皆さんに負担していただくのが基本と考えている。

相手の顔が見える関係をつくりだし、究極的には我が国の平和と反映を維持していくための基礎となる。町民の国際感覚を養い、新しい豊かな町づくりのためにも重要な施策である。

本年度予算では国際交流ハウス建設調査費が計上され、調査中と思うが、フォーレストグロブ市へ行くには相当の費用がかかり、町民が手軽に行ける場所ではない。建設を再考する必要があると思うが、所見を問う。

四十周年事業の一環

町長

米国のオレゴン州フォーレストグロブ市と町は友好姉妹都市の契約をし、今までも交流を深めている。

また、県とオレゴン州も友好県の締結を行っており交流を深めるための一つの拠点としての位置付けも考え、県からの補助をお願いしているが、前向きで検討したいという返事をいただいている。向こうの市民の皆さんと入善の町民の皆さんが交流できる和室や日本庭園を取り入れた建物の整備を四十周年記念事業の一環として考えており、皆さんのご理解とご協力をお願いしたい。

地下水保全

陸掘りに不安

問

入善町の地下水は余裕があるというが、全体としてみると、場所

によっては五割の低下が認められると報告している。これは企業進出や宅地化、舗装、河川改修などが影響していると思われる。

陸掘りについて県内外、また町民から心配や不安の声が数多く聞かれる。地下水保全のための総合的な指針づくりをすべきと思うがどうか。

陸掘りの面積と採取砂利の累計はいくらか、陸掘り復元田の地下浸透力をどのようにみているか。

協議会を組織し対応

町長

地下水についてはコンサルタントや筑波大学の関係の皆さんにも

調査をお願いし、地下水の現状と将来の問題点を調査研究をしている。

平成三年の報告書によれば地下水の状況はそんなに悪くならないのが結論のようである。

昨年二月、一市三町で黒部川扇状地全体の地下水を守る主旨で協議会を組織したが、地下水は地域住民共同の財産だという受けとめ方で対応したい。

陸砂利については昭和五十六年から平成三年度まで二十九カ所、百四十万一千立方メートルを採取し、山砂利で埋め戻している。地下水全体の流れの中でどのような影響があるか判断できないが、そんなに悪

い影響がないのではないかと。

下水道に取り組み

問

本町は下水道では県下の最下位に等しく、早急に取り組まなければならぬ事業の一つである。

本格的な調査の準備に入る時期にきていると思うがどうか。

また、ごみの問題は大量生産、大量消費の時代と言われ全国各地でさまざまな問題を投げかけている。

本町では生ごみ処理や空缶処理機等の導入で一般廃棄物の量は減っているようであり評価するが、努力をしても報われない一面もある。広域圏の中にごみ問題を検討する組織づくりを提案されたらと思うが、考えを問う。

下水道の必要は認識

町長

今までは学校の整備、保育所、町民会館、総合体育館と精一杯やってきた。下水道の重要性は十分認識しているが、限られた財源でどういいう仕事をやるかという選択が行政だといわれている。

いま下水道の計画、基本構想、基本計画などやっているが、公共下水道でやると百七十億円ほどかかると言われている。この問題については必要であるが、十分町民の皆さんの理解を得ながら取り組んでいかなければならないと考えている。

ごみの問題については二市三町

共通した課題であり、力を合わせ創意と工夫で、ごみを少しでも減らすよう努力をしていきたい。

国道八号線の整備は

問

近年の増大する交通事情に対処し、安全で円滑な交通の確保を図り、活力ある町づくりを進めるためには道路網の整備、拡充が必要である。

国道八号線のバイパスや拡幅に關し、建設省が平成元年にルートを発表してから三年が経過しようとしているが、まだ目に見える状態にはなっていない。今後の見通しはどうか。

本町は近隣市町の中で高速インターも新幹線の駅もない唯一の町となるが、どのように考えているか。

新黒部大橋を陳情

町長

国道の問題については陳情等を行なって精一杯努力しているが実際には前進していないのが実態である。

現道拡幅は建設省の方で具体的に取り組んでおり、バイパスについても一部来年度から買取をするための測量など、具体的な作業に入っている。

建設省に、黒部川大橋や下黒部の橋も朝晩は非常に渋滞するので新黒部大橋を先にやってほしいということも陳情を行なっている。インター建設については基本的



▲豊富な地下水を永遠に (下飯野地内)

に賛成であるが、いま町が努力をしても建設の基準からみて不可能に近いのではないか。

町が発展し、あるいは企業など誘致して人口が増えるなど、どうしてもインターが必要、建設が可能だというような時点になって運動を起こすべきであり、それまでは調査、研究することが必要だと思っている。

市街地の再構築は

中央通り線及び周辺整備について、町はこれまで中央通り線の完成に向けて努力をされているが、町の土地利用計画と合わせて市街地中央部の再構築をどうされるのか。

市街地再開発に関する陳情が出されているが、商業の現状分析と合わせて対応を問う。

側面的に協力

町長

入善中央地区更新基本計画の調査研究等の委託を行ない、基本的な答申をいただいている。再開発は当然やらなければならぬと思っているが、行政の主体的事業ではなく、商業者の皆さんが中心の役割を果たして、町の行政がそれを側面から協力をする形でやっていくべきものと考え、関係者の皆さんと十分連絡をとりながら前向きに取り組んでいきたい。

転作減反の対応は

町長

宮沢新内閣発足の直後、ウルグアイ・ラウンドを成功させるにはコメの関税化措置もやむなしと発言されたが、大変腹立たしい思いをしている。

このような国の基本にかかわる問題を解決するためには、直ちに国会を解散し、国民に問うべきと思うが、町長の所見は。

平成五年度からの水田富農活性化対策について、減反が大幅に減ったが、既に麦等は作付けされており、昨年同様の問題が起きると思う。どのように指導されているのか。

新しい活性化対策によって入善町農政をどのように転換されるのか。

緩和は農協等と連絡

町長

コメの自由化は国内の問題だけでなく、世界的な広がりの中で日本の利益のことだけを考えるだけでなくウルグアイ・ラウンド全体で議論する課題だと思っている。国会を解散して信を問うべきだということについては、大事なことだということでは同感だが、とやかく言う問題でなく、国政段階で決める問題だと思っている。

転作についてはコメが不作だったということで緩和されるが、既に麦等は作付けされており、農協とも連絡をとり考えていきたい。

実施計画に示す 平成4年度歳入見込みは

清新クラブ代表質問
本多幸男 議員

そのほか地方譲与税や利子割交付金、あるいは地方交付税など、総合計画を指針に同額計上した。

一方で国の景気浮揚策に対応した公共事業実施のため、交付税措置の見込める優良な起債を充当したことにより、町債は大幅な伸びを示した。

財政調整基金や減債基金など基金総額は、二十二億九千万円であり、今年度は五億四千万円を一般会計に繰り入れる予定である。

国・県支出金については、国の総合経済対策による公共事業の追加などがあり三億八千万円の増額、繰入金については、ひばり野小学校の用地購入等、計画年度を繰り上げた事業もあり、約九千万円の増となった。

地方債に対する公債比率は、総合計画の十三・六割が十二・二割、債務負担は三・八割が三・五割といずれも下回る見込みである。

平成四年度実施計画の投資的事業実施について、計画倒れの事業はないか、今年度も残された四カ月間で、どのように計画を進められるか示されたい。

さらに平成五年度には、オレゴン国際交流ハウス建設事業が計画をされているが、県とも早急に協議を重ね、前向きに取り組むべきと思うがどうか。

ような構想を検討されているか、併せて尋ねる。

実施計画の 大部分は順調に推移

町長

平成四年度の実施計画では、総合体育館や東部保育所建設、幹線道路網計画など、大部分は計画通り順調に進んでいる。

五年度以降の事業であるひばり野小学校建設事業や児童館建設事業は、計画年度を繰り上げて実施したい。また下水道事業についても計画を早めたいと考えている。

反面、沢スギ環境整備事業については、保存対策にも力を入れるべきと考え、当初計画より遅れるものと考えている。

また国際交流ハウスについては、県との関わりもあるので、知事にも協力要請をしながら、柔軟に対応したい。

実施計画の推進 基本的な認識は

町長

平成二年度に平成十二年度を目標年次とする町民総合計画を策定したが、実施計画は状況の変化に伴って弾力的に手直しすることも必要と考えるが、担当課長はどのような認識をもっているか。

また予算編成にあたっては、町民ニーズを常に取り上げて予算に反映させるの大きな任務である。土地改良事業の地元負担金や、学校教育における税外負担、体育

町債大幅な伸び 景気浮揚策に対応

町長

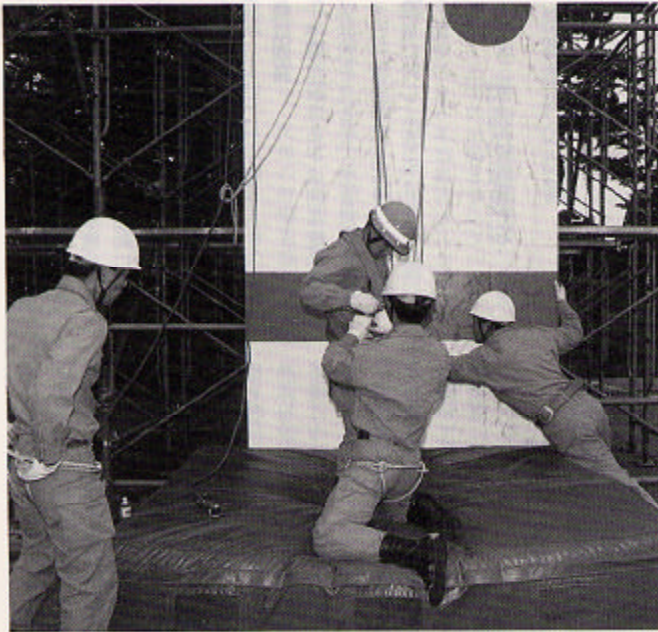
平成四年度当初予算の見積もりでは、町税で一・二割程度の微増

町長

総合計画の実施計画に示された平成四年度の歳入見込みをどのように把握しているか。特に町税、地方交付税、国県支出金、地方債、繰入金について見直しを尋ねる。

また、地方債、債務負担行為、合わせて六十五億九千四百万円、公債費比率十七・四割と示されているが、その見直しはどうか。

さらに十四項目の基金について、四年度決算時に残高はどの程度になると予測しているか。



▲火災や大事故に備え訓練 (消防レスキュー隊)

施設の使用料など、この際抜本的に見直して、他市町では見られない制度をぜひ実現してもらいたい。

健全財政を堅持

企画財政課長

実施計画は予算編成前に翌年度も含め三カ年の計画を組むが、本町の健全財政の基になつていくと認識している。

計画的、積極的な行政を推進する上で欠かせないシステムであると考えている。

予算編成にあたっては、行政需要、住民ニーズには限度がないが、健全財政の堅持、効率的な財政運用を基本として、長期的な展望に

たつて積極的に対応したい。また住民負担の軽減についても、十分要望を承りながら新年度の予算編成に当たりたい。

四十周年記念行事

古文書展等の開催は

問

合併四十周年記念行事について、のど自慢コンクールの誘致、建物の建設など多彩な計画があるが、町の歴史を学ぶというテーマで、村々の起源にまつわる資料の古文書展、あるいは研究論文の募集、写真展なども意義があると考える。また小中学生を対象にした作文募集、高校生を対象にしたアンテナ

ートの実施など、我々の気づかない新たな発見もあるのではないかと。また合併をして今日に至った回想座談会など企画して、先輩の労苦を偲ぶということも、大切なことかと考える。

意義ある四十周年に

町長

合併四十周年の記念行事については、式典など盛大に、厳粛に行いたいと考えており、四十周年の節目を単に一過性の問題とく、お祭りのものだけでなく、学術的な、あるいは継続的な問題にも力を入れていくべきと基本的には考えている。

皆さん方のご意見も十分にいただきながら、意義ある四十周年にしたいと考えている。

特別職・議員の報酬

県下の順位は

問

本年七月一日より町長以下、特別職、並びに議員の報酬が引き上げられた。

本町では特別職等報酬審議会を設置して、審議会の答申を得て議会で議決、決定される仕組みになつているが、今回の引き上げで富山県下九市十八町でどの程度の順位にあるか尋ねる。

一方、一般職員の給与水準が県下のランクから見ると低下していることから、是正すべきとの付帯条件が付けられたと聞か、現在、県下での順位にあるか。

町村ではトップクラス

町長

町では、お手盛りで歳費や報酬を決めないで、町民の皆さんの意見も謙虚に聞く機会を持ちたいということ、特別職等報酬審議会を設置している。

審議会で特別職や、議員の報酬を審議いただく場合には、全国や県下の状況なども、十分参考に決定いただいている。町村段階では小杉町と並んでトップクラスになっている。

職員との給与については、人事院勧告、定期昇給など完全実施をするよう努力しており、法令で定められた中での上げなどについては、懸命に実施している。

総務課長

特別職等報酬審議会において、一般職員の給与水準が県下でも下位にランクされており、出来るだけ引き上げるようにと、付帯条件が付けられたところである。

町長の指示もあり、給与制度の見直し作業を行っており、三月頃までに結論を出したい。県下の少なくとも中位にまで水準を引き上げたいと考えている。

消防組織の長期展望は

問

消防の広域化について検討委員会が開催されたと聞いているが、消防並びに救急業務は町民の命と財産を守る最も身近な存在である。町民の関心も非常に高いと考

えており、長期展望について尋ねる。

また県下の町村で、夜勤手当条例に反して支給した問題があったが、本町の実態はどうか。

救急業務の充実に努力

町長

自治体消防が発足して来年で四十五年目を迎えるが、技術的な向上、消防団員の確保、あるいは婦人防火クラブなど組織の確立も大きく効果を上げていく。隊員の資質や、機材の高度化が要求されている折から、町としても精一杯これ等の充実に力を入れて参りたい。

消防長

富山県の常備消防広域化については、広域化の必要性、小規模消防本部の問題点、市町村長への理解啓蒙活動の推進等が協議されている。

給与関係における支給の状況は、条例に基づき適正に支給している。

平成四年産米

出荷の現状は

問

政府米の在庫も不足が確定的と言われているが、町当局は平成四年産米の出荷をふまえて、現状をどのように分析しているか。

県は平成五年度の転作目標面積と、米の事前限度数量を配分したが、本町に対する転作面積と軽減率を見て、どのようにこの数値を評価しているか。また米の自由化阻止について、



▲転作面積 9.2%を緩和

自由化を許した場合どのような問題が生ずるか、想定される質疑応答集を作成し、反対する理由を明確にして町民ぐるみの運動にする考えはないか。

**しるもち米出荷率
九十・四%**

農政課長

本町における平成四年産米の出荷状況を見ると、主食用のうるち米は一万五千六百三十二トンの限度数量に対し、出荷率は九十・四％、主食用のもち米は四百七トンのうち、百十・三％の出荷となっている。平成三年は天候の関係で、出荷

率は少し下がったが、今年も率的に変わっていない状況である。平成五年度の転作面積配分は、前年より七十三・五ヘクタール緩和され七百一十一・四ヘクタールとなった。

平成四年度の緩和策については、植え付けてあった大麦など、涙をのみながら潰した経緯があり、五年年度についても前年を上回る面積を潰すことになるのではないかと、自由化反対運動については、個々の農家の対応など、確たる反応は聞いていないので、今後これらの把握に努める一方、質疑応答集についても対処したい。

**預託金増額は評価
融資制度の改善
仕事の確保**

九里 郁子 議員（共産）

問

町の十二月補正予算の中で小口融資預託金、節季資金預託金などに一千万円つづ計上されたことについて一定の評価をする。

しかし、不況に苦しめられる中小企業、商工業者の最も切実な要求は仕事の確保と融資制度の改善である。

県の小口事業資金融資の貸付限度額、現行の六百万円を一千万円に引き上げること併せ、返済困難な中小業者への返済猶予期間の改善など、県に要望する考えはないか。

また、町独自で可能な緊急措置として、大手企業に町内業者への工事発注促進を町長名で要請する考えはないか。

制度改善を県に要請

町長

県に対して、中小事業資金貸付限度額の返済期間の延長、返済の据置期間の設置などの問題については、すぐにはできないもの、なかなかできないものがある。いろいろな機会をとらえ、陳情、要請などできるだけ努力する。

一方、仕事の確保については、

問

町の発注工事などは町の業者、また大手業者などが入った場合、町内で調達できる物については町でという要請などを行ないたい。

しかし、文章をもってする必要はないと思う。

**緊急経営支援基金
運用の方法は**

問

県でも十二月補正予算で融資枠三十五億円の緊急経営支援基金の資金が創設されたが、この資金の町内企業者への具体的運用の方法と町の対応を問う。

県と連絡を取りたい

商工水産課長

県議会で緊急資金の設置が可決されたが、詳しいことについては十二月の県議会終了次第、資金の正式な内容等の連絡を取り、この制度について地元の中業者にPRしたいと考えている。

**町税の減免猶予
納税時期変更は**

問

経営困難な業者などに対し、健康保険税、町民税、固定資産税な

どの減免措置や徴収猶予などの積極的な対応を図る考えはないか。

また、これらの措置とは別に納税時期について、七月、九月に国民健康保険税と固定資産税が重なるため、時期の変更を望む町民の強い要望を聞くがこれらの改善をどう考えはないか。

**納税方法を
検討する**

税務課長

現在、町内の営業者の経営内容は担税力が非常に落ちていることは事実であり、相当に深刻であると思う。

町税の納期については、指摘のとおりであり、今後は四税目トータルし全税目を集合させた形で、十期均等割納入をとる集合税方式や、国保税のみを四期以上に分けて納税する方法を取っている自治体もあり、それらを参考に十分検討したい。

**国保一時負担金
軽減・免除の適用を**

問

国民健康保険法の中に世帯主が失業など特別の事情のあるとき、医療費の一部負担金の軽減・免除をすることが出来ることになっている。町がそれを適用しないのは納得できない。

今後、この法律の適用を具体化すべきと思うが、その考えはないか。

減免の適用

現行法上は困難

環境保健課長

国民健康保険税法第四十四条の規定では特別な事情がある場合に限り減額することが出来るとなっているが、特別な理由とは災害などによる一時的な貧困であり、一定の所得以下のものに一律に一部負担金の減額を行なうことは保険制度の建前からして不適当である。一部負担金額は一月六万円を超えた分は全額返済される。また七十歳以上であれば一月九万円、入院は一日六万円となっており、したがって減免の適用は現行では困難である。

保育条件の改善

保母の増員は

問

町は完全週休二日制の実施に伴い保護者への協力依頼や保育希望者の事前調査など、努力は評価する。しかし、父母の労働実態から職種によっては土曜日も含め保育時間の延長を希望する者もいる。

保母の労働時間短縮と父母の要求実現には、人員の増、保育条件の改善、整備が必要である。

保育所の土曜日は原則登所であるが、土曜日の在り方をどのように考えているか。

人件費の増大は

投資的経費を縮小

町長

土曜日の自由登所について、保育に欠ける子供たちは保育所で預かるのは当然のことだと思っっている。遠慮しないで来てもらおうという文書なども配布するなどしているが、職員の中でも説明不足や言葉不足で住民の皆さんにご迷惑をかけたことに対し、今後このようなことのないように十分注意をした。

住民ニーズに 대응するには職員を増やさなければならぬが、人件費の増大は投資的経費の縮小にもつながり、大きな痛みでもある。

ヘルパーへの

対応に限界

問

政府が発表したゴールドプランと、その後の老人保健福祉計画策定方針では在宅福祉が強調されている。

町において六十五歳以上の夫婦世帯は約二百六十世帯、一人暮らしは約三百人、在宅の寝たきり高齢者は約六十人、介護を必要とする虚弱老人は把握されていないが、相当おられると思われる。家事援助サービス事業は、町のヘルパー制度では対応しきれないのが実態であり、シルバー人材センターがその役割を担うため、コーディネート

クターの配置等を含め、町の積極的な指導、援助を求めたい。

平成七年から八年に

特別養護老人ホームを

町長

基本的には入善町に住んで良かった、長生きをして良かったと老人に思われるような政策をとりたい。

特別養護老人ホームを、平成七



▲小学生の老人ホーム慰問（舟見寿楽苑）

年から八年を目標に八号線の下の海側に建設したいと思っっている。

また、現在週三回のデイサービスを週四回にするなど、町民の意見なども取り入れ、これら一連の事業に取り組んでいく。

福祉課長

コーディネーター在宅看護を進めている先進地の話の中でも、お金を少し頂くことにより、頼む方も頼みやすく、受ける側も受けやすい。

すいと聞く。

しかし、一人一人の状態が違うのでそれらを十分踏まえたコーディネーターの役割が一番大切になると考える。

今後、シルバー人材センターに働き掛け、住民の声が高まってきた段階でこれらについて検討したい。

自由化反対の

具体的な運動を

問

宮沢首相は年明け早々にも世論の動向を見て、日本から率先しコマ市場の開放を宣言する可能性を示唆した。

このことは、三度にわたるコマ自由化反対の国会決議、また、全国市町村議会の九十以上の決議をも踏みにじるものである。

町もコマ輸入自由化反対の態度を表明しているが、具体的にどのような行動をとるのか。

懸垂幕で

アピール

町長

コマの自由化の問題については全国市町村長大会のメーンスローガンとして掲げている。

町としても、現在、役場正面東側にある懸垂幕をもう一基設置し、コマ自由化反対などの懸垂幕を掲げるなど具体的な方法でアピールしている。

ゴールドプランの 策定状況は

広瀬 喜代志 議員（自民）

問

ヨーロッパでは七十年をかけ準備してきた高齢化対策を日本は二十年でやらなければならぬ。一病息災の途どおり健康的、精神的に強さのある高齢者の育成が必要と考えられる。政府が計画したゴールドプラン「高齢者保健福祉推進戦略十カ年計画」の策定状況はどのようになっているのか。

また、町の高齢化も日毎に進んでいると考えるが、長寿者の分布状況等の資料はあるか。

平成五年

在宅介護支援センターを

町長

ゴールドプランの取り組みについて、施設の整備では、平成十一年に町の六十五歳以上人口が六千人になると予測され、平成八年までには特別養護老人ホームの建設を考えている。地元県議会議員を通じて関係機関へ強力に働きかけていきたい。

在宅福祉に伴うホームヘルパー、デイサービス等の充実や生きがい対策等多くの課題があるが、平成

五年に在宅介護支援センターを舟見舟楽苑に設置したい。
町の福祉基金は、平成四年度末で一億六千六百万円になるが、使途等については十分検討していきたい。

県の策定組織づくりは平成五年の五、六月と考えられ、町の老人保健福祉計画も県の指導のもと、住民ニーズや関係者の意見を十分考慮し、取り組んでいきたい。
住民課長

長寿者分布状況は、町の総人口に占める六十五歳以上の人口比率で調査したもので、野中地区の二十三・二割が一番高く、次いで小摺戸二十一・八割、新屋、舟見の順となり、一番低いのが若者の多い入善地区となっている。

運動公園周辺を

町のシンボル地域に

問

町の活性化、地域起こしに様々な施策を実施されている。

いま、栢山地区で古い農家を譲り受け、周囲六百坪の土地を購入し修復後、よなべ談義や国際交流

等の宿泊施設に利用したいというが、神子沢のセミナーハウスと類似のケースであり、その必要性和セミナーハウスの利用状況を伺う。

また、施設の多くは町一円に点在し町活性化としては今一効果が弱いのではないかと。今後は、運動公園、総合体育館を中心とし、町のシンボル地域をつくるべきと思うがどうか。諸事情は考察できるが、政策上の必要性を強く打ち出すことも必要でないか。

理想は集中型

町長

十月十日に竣工した総合体育館は、スポーツと文化芸術等を有機的に結合させた建物であり、今後新設する施設には芸術面も尊重していく所存である。

一方古いものを守り、子孫に受け継いで行くことも我々に与えられた責務と考えており、栢山の件についても農家の典型的な建物とし永く保存していきたいと考えている。町の文化財調査委員会もぜひ残すべきとの意見であり、議会にも理解と協力をお願いしたい。

セミナーハウスの使用頻度はそれほど高くはないが、大学の夏期研修等で好評を得ており、今後も職員研修等を含め大いに活用したい。

また、集中と分散の問題は、一番理想的なのはやはり運動公園を中心とした集中型である。地区の懇談会等で、分散の要望も多く判断的にむずかしい面もあるが十分

心して取り組んでいきたい。

アンケート調査

今だ実施されず

問

先般、朝日町が泊高校生を対象に町のイメージアンケート調査を実施し、その結果が報じられた。平成三年十二月議会で同様の提案をした時は、実施することのであったが今だ実行されていない。

また、高齢化社会の到来に備え人口問題調査についても真剣に取り組むとのことであった。その後の状況を伺う。

設問事項検討中

企画財政課長

高校生を対象にした町のイメージアンケート調査の素案はできている。しかし、十の設問のうち検討中の項目があり、まだ準備の段階である。

人口問題については、検討会を設置し、助役を座長に住民課をはじめ、八課の若手職員の代表で構成している。

平成三年度に町始まって以来の人口の自然減（出生より死亡数が多い）があり、対応策等検討してきている。



▲好評を得た「夜なべ談義」（セミナーハウス）

舟見・野中統合

ひばり野小学校

建設構想を示せ

大林政雄 議員(自民)

問 昨今の社会情勢は急激な生活環境の変化と共に、若者の都会指向増大に伴い出生率の低下等で児童数の減少は著しい。舟見、野中地区も例外でなく文部省令の適正規模を下回り複式、複々式学級等になること必至であり、教育効果の低下、将来の教育を考慮し適正規模堅持のため舟見、野中地区は小学校の統合に踏み切った。

統合校、ひばり野小学校に賭ける地元の期待は非常に大きい。今後の建設計画、設計の基本的な理念、具体的な指針等、構想を伺いたい。

また両校の跡地対策及び通学路の整備計画等問う。

木の温かさを活かし ゆとり、夢ある学校に

町長

舟見、野中統合小学校は両地区民の絶大な理解と協力により建設の運びとなった。

学校名「ひばり野」は歴史的背景や関係の方々々の意見をいただき決定した。

平成五年度に着工し、七年四月

開校を目指している。
当初、木造で建設を考えたが、地元の心配を考慮し、鉄筋コンクリート建て瓦屋根で積雪寒冷地帯にふさわしい構造とし、中は出来るだけ材木を使って木の持つ温か



▲老朽化した舟見小学校講堂

さを活かしたものにしたい。
規模としては、生徒数約二百名で、あまり大きな建物にならないが教室、その他音楽、調理室、ラウンジルーム等十分配慮し、ゆとりと夢のある学校にしたい。

教育長
校舎は鉄筋コンクリート一部二階建、普通、特殊学級合わせて七学級である。また、平成四・五年は教育の転換期「教えられる教育から、児童自らが学ぶ」ようになってきており、新しい教育に耐える校舎構造でオーブンスペース形式の教室を考えている。また、

図書室には、両地区の郷土資料館的なものを併用させたい。
体育棟は鉄骨造りで、夜間の開放も考えているが、要望の強かったピロティタイプ及び仮称「天望室」の建設は検討中である。

プールは校舎完成後、体育館に隣接してつくりたい。

企画財政課長
跡地利用については一部借地もあり、地権者の同意は勿論、地元の見解も十分尊重した上で考えた。地区のスポーツ又は高齢者施設等、全町的な施設を含め平成五年度の地域活性化支援事業の中で意見調整、研究調査等の予算化をしていきたい。

建設課長
通学路については、県営一般農道整備事業の採択後、順次行なうもので、一部既に調査に入っており、今後土地改良区と十分協議の上、平成五年に採択を受け着工したい。

消雪装置の整備 公平性に欠ける

問

本町の町道、農道総延長約五百kmのうち消雪装置は三十七・四km、山手四校下、舟見、野中、新屋、小摺戸はわずか三・四kmであり、町でも豪雪地帯である四地区は数字を見る限り不公平と言わざるを得ない。

新総合計画では、除雪体制の確立や消雪装置の整備を進め、雪に強い無雪害まちづくりを目指す

ある。町民等しくその恩恵に浴し、明るく住みよい文化生活を享受できるよう、比較的積雪の少ない地域と同程度まで積極的に対策を講ずるべきと思うがどうか。

連担地域、水資源

総合的に判断

町長

町道の消雪は高速道路の下方に多いのは事実である。これは、道路の幅が困難なため、消雪装置を施さないと除雪が円滑に進まぬ実態がある。また、連担地域、地元協力金の同意を得た所を優先するため人家の少ない所は負担が重く市街地に集中したものと云える。

また、舟見、野中など山手は消雪用の地下水確保にも若干問題があることなど、総合的に判断している。

決して、山手側に対し配慮が少ない、冷たい訳でない。これ迄も地区の発展策には協力しており、今後もかわらない。

建設課長
町では無雪害まちづくり事業や農村基盤整備事業あるいは県単土地改良事業等で各地区の消雪整備をしており、採択条件等を基準にし地区の選択を行なっている。

現在、野中地区は県単土地改良事業等で路面流雪整備を計画している。舟見地区についても農村基盤整備事業で計画されており、受益者負担等の協力を含め地元と十分協議し整備を進めていきたい。

市街地の活性化 今後の対策は

本田 幸光 議員 (自民)

問

最近朝日町、あるいは閉山地区内に大型店がオープンしたが、今後も本町をはじめ隣接市町で、郊外型大型店の出店が計画されている。既存の商店街には、空き家同然の商店が目立って来ているが、中央通り線整備事業と合わせ、都市再開発計画を実施しなければ、市街地の活性化は永久に戻ってこない。この寂れた市街地を今後どのような形で活性化されるのか。

核となる商業施設必要

町長

今ショッピングセンターのオープンで、中央商店街が歯の抜けたような状況になっており、今後更に寂しい状況になるものと考えられる。

対応については、商店街自身の問題として、調査研究をしていただき、それを町が支援する、ある

いは一緒に調査研究をするというのが、行政に与えられた職務と考えている。

今までも商工会が中心になって、商店街の活性化調査事業を実施しているが、商店街再開発の中で生かしていただきたいと思っている。商店街の近代化促進の方向づけとしては、市街地に核となる商業施設が必要だと考えており、具体的には都市型のホテル、店舗、結婚式場、会議場などのある複合施設が一番望ましいと思っている。

このような施設を中央商店街の中でどのように構築していくか大きな課題であり、しかも行政が中心になって施設をつくるというのは現状では難しく、第三セクターによる実施もあるが、やはり商店街の皆さんが中心になって、情熱をもって取り組んでいただかないと前進しないのではないかと。

金婚夫婦の顕彰

実施の考えは

問

戦前戦後の混乱した時代から今日に至るまで、結婚して五十年間、いわゆる金婚夫婦の皆様は、昭和十八年頃ご結婚、宮々としてご苦労を重ねられ、今日の地域社会に貢献された方々である。平成五年度、合併四十周年の節目を契機として、金婚の顕彰を実施される考えはないか。

また金婚夫婦は本町にどのくらいおられるか尋ねる。

合併四十年を契機に

顕彰検討する

町長

金婚夫婦の皆様は、大正、昭和、平成の三代にわたって人生を歩まれ、五十年間ご苦労された方々であり、今日では七十才以上の高齢の皆様と思っている。

そういう人達を合併四十年という一つの節目を契機にして、顕彰をするということは、基本的には結構なことだと考えている。

町からのお祝い状、あるいは心だけの物になるが、記念品などを検討して参りたい。

平成五年度に金婚式を迎えられたのは、昭和十八年四月二日から昭和十九年四月一日までに婚姻届けをされた方々であり、町全体では九十六組、金婚を既に過ぎた方は四百二十組となっている。

エイズ問題

学校教育の対応は

問

今世紀人類最大の敵とまで言われているエイズは、昭和六十年に初めて患者が公式に報告されてから以来、平成三年度に年間感染者が史上最高の二千二百七十二人と報告されている。

最近では異性間の性行為による感染など、若者中心に急増していると言われ、新たな局面を迎えている。



▲学校で使用するエイズ教育指導書

爆発的な蔓延心配

徹底的な教育必要

町長

性行為に関係する男性の年齢は、現在二十代の若者では十八才と言われており、したがって十八才前にエイズに対する徹底的な教育をしておかないと、爆発的に蔓延する心配がある。しっかりとした気持ちで早急に対応しなければならぬ課題だと思っている。

教育長

新聞報道によれば、文部省がエイズ教育の指導書を発表しており、県内地方紙においても中学校でのコンドーム授業を報じている。本町は学校教育の中でエイズ教育をどのように進めているか。

エイズ教育については、これまでの性教育を生かし、その一端として正しい理解を図ることが最も自然な事と考えている。

既に高校ではエイズを病気として、感染の仕方の理解を中心に指導が展開されており、小中学校についても、文部省で教師向けの資料を配布するよう、各界に連携したと聞いている。

学校と家庭が連携して、エイズに対する正しい理解と対応ができるよう努めたいと考えている。

発想の転換

市街地周辺道路

一方通行に

西尾 政 巳 議員(無所属)

問 入善町には十地区あるが、各々の商店や商店街は今こそスクラムを組んで、町発展のために創意工夫し、独自性を発揮できるチャンスであると考えます。

地区住民のコンセンサスを、県の公安委員会等、関係機関と相談の上でなければ決定は難しいと思われるが、市街地や周辺の道路を一方通行にできないか。交通事故が減らない現状に対し今こそ発想の転換の時期でないか。

商店街活性化は

理解と協力が必要

町長

中央通り線あるいは上町君島線中町など、市街地を中心として既存の商店街にかかわりのある道路を一方通行にし、商店街の活性化や事故防止をするということについては、プラスやマイナスの面も考えられる。

皆さんの理解と協力を得ながら実施をすることが必要でないか。

イベント広場設置 道路開放を

問

デパートやスーパー等は土曜日曜日の二日間の売り上げは、売り上げ全体の六十割であると聞いており、入善町から流れる購買力は年間約八十億円とも言われる。土曜日や日曜日の午後は市街地商店街の道路を開放し買物天国になるように指導できないか。

また、人集めの手助けになる催しやイベントの核となるイベント広場あるいは野外ステージ等の施設を商店街につくる考えがないか。

町は支援を考慮

町長

これからの買物は、買物を楽しむ、あるいは楽しみながら買物をするという意味では歩行者天国は商店街に新しい一つのあり方を示すということ、商店街に滞留の時間を長くするという意味があるのではない。交通上の問題などあると思うが、いろんな考えを取り入

れながら対応する柔軟性が必要でないか。
イベント広場等については用地取得の問題があり難しかったのではない。商店街の皆さんが、つくるといふことになれば、町としても適当な支援を考えたい。

講師招へいと指導を

問

最近の消費者の価格志向の高まりの中では幅幅を少なくしてもお金の回転率を上げ利益を出すようにしている。今までの商店街にない科学的、経営学的、設備的に頭脳やお金を使っている。
町や商工会はコンサルタントや大学教授などを講師として呼んで指導されたらどうか。

町商工預託金、小口融資預託金は、それぞれ一千万円が増額されているが、これで資金需要に対応できるのか。

積極的に協力

町長

中央商店街をどのような形で活性化するというかについては、商店街を経営する人たちの考えを大きく変えなければ、生き残りが難しい時代になってきたのではない。

商店街の活性化、お客を呼び寄せるため、コンサルや必要に応じて大学の関係の皆さんを呼んで意見を聴くという講師の招へいについては積極的に協力したい。
預託金の増額については、中小企業、零細企業の厳しい現実を踏

まちづくり会社 設立計画は

問

富山県産業情報センターの活用実績や今後の利用計画はどうか。
また、市町村がまちづくり会社を設立し、文化、スポーツ施設等の公共施設と商業施設を一体的に整備する事業を行なう場合、市町村の出資事業に対し県が補助をし高度化資金貸付による支援方法もあると聞く。この面の利用実績と今後の計画はどうか。

十分急査し対応

町長

第三セクターによる開発会社は時代の流れだとは考えているが、

行政は民間と協力し力を出し合うあるいは知恵を出し合って十分急査しながら対応していかなければならないと思っている。
商工水産課長

県産業情報センターの中に小売商業支援センターがあり情報専門の閲覧サービス、研修会のサービス等が行なわれている。
個別相談、コンピューターサービス等は年間五百三十件ほど、情報の相談は八百四十件ほどの利用がある。

高度化資金は非常に多くの種類があるが、これは中小業者が集団化、協業化を図る目的の制度である。
入善ショッピングセンターは協同組合になっているが、事務的な面で支援している。



▲経営講習会 (入善町商工会)

常任委員会審査報告

総務常任委員会

文教厚生常任委員会

産業建設常任委員会

12月16日

12月17日

12月18日

人事院勧告に基づき 職員等の給与を改定

総務常任委員会

委員長 広瀬 喜代志

当委員会審査付託された議案第五十号平成四年度一般会計補正予算をはじめ議案三件について全会一致で可決すべきものと決した。

議案第五十号補正予算歳入について主なものは個人町民税一億一千五十万円、普通地方交付税一億一千五百万円である。本来普通交付税は目的を定めないのが原則であるが、近年、基金対応という形で交付税に算定されるものがあり、今回は地域福祉基金として積立てられるが、高齢化の対応を考えるとやむを得ない措置と考へる。

事業の申請は 的確な見積もりを

農業費県補助金のなかのチューリップ産地特別対策事業費補助金二百五十二万円の減額があるが、事業量の確定や単価の変更によるものと思料するもの、事業の申請などに当たっては的確な見積もりを計らねばならない。

また、商工補助金千九百三十四万円の減額についても当初予算編成での情報に基づくものであり、

景気の低迷等でやむを得ない面もあるが、注意を促すものである。歳出について、職員等の給与改定は人事院勧告に基づくものであり特に問題はない。その他議案の職員の給与に関する条令の一部改正、公告式条令の一部改正については、特に意見はない。



▲花卉球根組合集荷場（板屋地内）

地域福祉の向上に 地域福祉基金積立

文教厚生常任委員会

委員長 九里 郁子

当委員会に付託された案件は、議案四件、請願一件でありいずれも全会一致で可決、採択すべきものと決した。

議案第五十号一般会計補正予算額は二億三千九百二十七万円で、当委員会の付託部分は一億五百八十九万一千円で全体の六十八・八%を占めている。

各款に共通した職員等の給与改定は人事院勧告に基づくものであり問題はないが、民間企業においてはボーナスの出していない企業もあると聞いており、職員においては町民全体の奉仕者だという事を心して職務の遂行に当たっていただきたい。

高齢者社会の到来に 福祉施策の充実を

地域福祉基金積立金一億千百万円があるが、昨年の積立金と合わせると一億六千七百万円になる。今後、予想される高齢化社会の到来に備え各種福祉施策の充実と地域福祉の向上に鋭意努力されるよう要望する。

また、在宅老人短期保護事業を1000日から1650日に増やすための委託料として四百五十四万五千円が計上されているが、これらについても在宅福祉等の緊急整備に併せ実行ある施策を期待する。

住民とのコンセンサスを

社会教育費中、公民館費についてはコミュニティ活性化センター



▲改築される小摺戸公民館

設計委託料五百九十万円があるが、平成五年に向け小摺戸公民館の実設計費となっている。

生涯教育の充実のため、住民とのコンセンサスを十分はかり、生涯に通じる学習の場としての公民館活動の拠点となるよう望みたい。

事業の運営費

町負担が当然

デイ・サービス事業運営委託費の増額について、町が舟見寿楽苑に委託しているが、平成三年度利用実績では登録者は百十八名、利用者数は四千七百三十九名、利用日数二百四十一日で一日当たりの利用者数は二十名となっており、国の基準の十五名をはるかに上回

る利用者で県下でもトップである。また、国の標準額千八百六十四万一千円に対し、町では若干上回った千九百二十万円で委託契約を結んでいるが、舟見寿楽苑での平成三年度決算では二千六百九十五万二千円で利用料収入を差し引いても五百五十九万六千円の欠損が生じており、平成四年度においても三百八十五万二千円の不足が生じるようである。町が舟見寿楽苑に委託している以上、事業の運営に当たっては町が当然負担すべきものと考えらる。

今後の在宅介護を支える重要な役割を担うデイ・サービス事業に対し国の低い基準を見直すよう、国に強く働き掛けるよう要望する。

農業を守り育てる

新規担い手就農環境整備

産業建設常任委員会

委員長 田原 進

当委員会に付託された案件は、議案二件、請願一件、陳情二件でいずれも全会一致で可決、採択すべきものと決した。

一般会計補正予算については本町の基幹産業である農業を守り育てるため、平成四年度から三カ年で就農環境の調査を行なうことになつており、農業後継者育成に将来展望をもてるような農業の確立に期待する。

また、中小商工業融資預託金は町商工預託金、小口融資預託金とそれぞれ千万円が増額され、町商工預託金も二倍の一億五千万円、小口融資預託金は六倍の三億三千万円まで利用できることになり、当局の対応を評価する。

幹線道路網の整備を

湾岸道路建設促進期成同盟会設立負担金六十万円が計上されているが、県東部の海岸線を結ぶこの道路は近年交通渋滞が目立ってきている。現在の県道魚津・生地・入善線に替わる新しい基幹道路として、新川地域の産業・経済などの一層の促進が期待され、早期の

建設を望みたい。

平成四年の道路除雪基本計画や実施計画では、冬の住民の日常生活等に支障を及ぼすように三十九業者の委託を含め、三百四十四路線、二百十三kmを行なうことになつている。

除雪にあたっては路上駐車等の

中央駐車場

無料開放に評価

障害防止を町民に十二分に周知協力をお願いし、安全、円滑な道路交通の確保に努めるよう要望する。

中央駐車場の一部開放は、町の両サイドに大型店が立地、または計画されていることから、既存の中央商店街の町並みや景観が失われ、買物客の減少等に対応するためであり、商店街の集客力を高めるための対応と評価するが、通勤者の駐車も懸念されるところであり、今後、利用者の方への周知徹底を望むものである。

その他の請願、陳情については特に意見はなかった。



▲無料化した中央駐車場

議会日誌

★印は町議会議長会の職務(十二月(しむす))

- 1日 名譽町民故宮崎隆造氏町葬
3日 議会運営委員会
4日 新川地区推進協議会
...
11日 新川地域推進協議会陳情
12日 ★県町村議会議長会役員会
...
26日 下水道対策特別委員会



▲下水道対策特別委員会視察 (塩原町の下水道処理場)

- 15日 議会運営委員会
14日 議会定例会(一般質問)
13日 議会定例会(一般質問、質疑、委員会付託)
...
3日 水田農業確立対策推進協議会

- 16日 暴力追放対策委員会
17日 地域交流ホーム役員会
18日 県町村議会議事局長研修会
...
26日 新川広域圏事務組合議会

二月(きさらぎ)



入善町議会 前副議長 広瀬義孝氏(逝去)

広瀬議員は、昨年十二月定例議会において、所属の産業建設常任委員会が開催された十八日、体調が悪く、一月三十一日ご逝去されました。享年六十八才。氏は至誠温厚な人柄と、不言実行、

信念の人であり、昭和五十六年十月、地元の衆望を担って町議会議員に当選され、以来三期にわたり町政の推進に参画いただいたのであります。この間文教厚生常任委員会委員長、総務常任委員会委員長、決算特別委員会委員長の要職を歴任され、ことに平成三年六月から四年六月までの間、副議長の重責にあり、議会運営の要としてご尽力をいただいたのであります。一方、氏は昭和二十八年入善町民生児童委員に選任され、九期二十七年間にわたり弱者の救済と福祉の向上に奉じられたのをはじめ、高島地区区長六期十二年間、入善町農業委員、飯野農業協同組合理事三期九年間などの要職を通じて、常に卓越した識見と情熱を傾けて、地域社会の発展に貢献された功績は大なるものがあります。ここに慎んで生前の業績を称えてご冥福をお祈り申し上げます。

編集後記

今年の冬は七年続きの暖冬、いったいこれが北陸かと疑われる。しかし、この地に住む者にはありがたい限り。すでに梅の花もほころび、着実に春が来ている。中国会では新年度予算の早期成立が待たれていますが、佐川、皇民党疑惑等相変わらず国民不在のかけ引の中で行方が危ぶまれている。景気の回復、円高、国際紛争等、日本の対応が世界から注目されています。真剣な論戦が望まれる。中町においても、農業、商業をはじめとする産業の振興策、社会資本整備等多くの課題が山積しています。中まもなく三月定例会が開かれます。本年は町長、議員の選挙の年であり、白熱した議論が期待されます。(T・I)

- 議会だより編集委員
池原金典志 野坂 俊一
広瀬喜代志 九里 郁子
田原 進 五十里隆章
竹内 壯太
(オブザーバー) 石川 昭男